

意見検討結果一覧表

（案名：第3期岩手県文化芸術振興指針（素案））

番号	章	項	号	意見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	I	2		対象とする文化芸術の範囲として「玩具、遊戯」といった分野も対象として明記して欲しい。遊びを通じて様々な経験ができ、好奇心育まれ、より深く幅広い文化芸術につながる。		対象とする文化芸術の範囲は、岩手県文化芸術振興基本条例により規定されており、生活文化は、「茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化」とされています。生活文化の裾野は極めて広く、例示以外にも多様なものが含まれています。	C：趣旨 同一
2	II	1	(2)	令和元年度に陸前高田市市民文化会館が完成する予定とあるが、現在の進捗見込みに合わせた表現にすべき。		表現を修正しました。	A：全部 反映
3	II	4	(1)	文化芸術に関する意識調査のモニターの地域や年齢構成を公開して欲しい。地域や年代の偏りが生じないようにすべきであり、人数が少なすぎる。		巻末の資料に「希望郷いわてモニターアンケート」の結果概要を掲載しました。 また、様々な機会を通じてアンケートや意見交換等の実施により県民ニーズの把握に努めていきます。	A：全部 反映
4	II	4	(2)	文化芸術団体や民俗芸能団体の担い手の高齢化が進み、後継者育成が課題となっている。	1	同様の現状と課題については、関係団体等との意見交換に記載しています。 また、民俗芸能の保存・継承については、重点的に取り組む事項として取組を記載しています。	C：趣旨 同一
5	II	4	(2)	加盟団体数、会員の減少が課題。少子化と自分の時間の使い方の多様化は文化芸術活動から遠のく傾向にあるのではないか。		文化芸術協会等の加盟団体数、会員の減少については、同様のご意見を関係団体等との意見交換に記載しています。	F：その 他

6	Ⅲ	1		「豊かな歴史や文化を感じ、県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる岩手」、について、具体的にどこに向かうのかということを中心にきちんと明示したほうがいいのではないか。もっとわくわくするようなフレーズ、県民がよしっ、やろうよと思うフレーズをつくっていくということが必要ではないか。		基本目標の趣旨を説明する記載を追加しました。 表現は、幅広く県民に受け入れていただくことができるよう、文化芸術の分野の取組をできる限り包含する表現としています。	B: 一部 反映
7	Ⅲ	2		人口減少の背景を踏まえて、それに対して文化芸術がどのような方針で取り組むのかが見当たらない。例えば、県内外の若手アーティストの活用も有効と考えるが、県としての基本理念を示してほしい。		文化芸術を通じた県内外の地域間交流を積極的に推進することが重要と考えており、基本理念の一つとして掲げています。	C: 趣旨 同一
8	Ⅲ	4	(2)	内陸と沿岸が一体となって文化芸術を盛り上げて欲しい。	3	居住する地域に関わらず、県民の身近な場所で、県民誰もが文化芸術に触れ、活動できるよう支援していきます。 また、岩手の特色ある取組を進めることにより、文化芸術を通じた交流人口の拡大や地域活性化にもつなげる取組を進めます。	D: 参考
9	Ⅲ	4	(4)	文化は領域横断をするということを標榜していい唯一の部局であり、書く必要があるのではないか。		文化芸術の分野だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育といった様々な分野や領域を横断して、協力、連携し、互いの力を活用し、相乗効果を生み出していく体制を推進することを記載しています。	C: 趣旨 同一
10	Ⅳ	1	(1)	「さんりく復興防災プロジェクト 2019」と同じようなイベントを、今後も開催して欲しい。	1	文化芸術を生かした交流人口の拡大を図ることは重要であると考えており、復興支援や三陸防災復興プロジェクト 2019 を機に培われた芸術家との交流や文化イベントなどを展開することを記載しています。	C: 趣旨 同一

11	IV	1	(1)	<p>これまでは、復興支援で公演に補助が出ていたが、今後は無くなっていく。無料公演時は、参加していたが、有料公演になると参加しなくなる。軟着陸させることが必要。</p>		<p>東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進の取組を記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。</p>	D: 参考
12	IV	1	(3)	<p>「民俗芸能の保存・継承の支援」(観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進める)について、保護や育成を重視し、「活用」後も、継続的な自主活動が図られるように配慮すること。</p>		<p>民俗芸能の保存・継承には、民俗芸能団体等の交流を促進することが重要であると考えており、取組の表現を修正しました。</p>	A: 全部反映
13	IV	1	(4)	<p>目指す姿の「全ての無形文化財の映像等の記録が整備され」について、十分な調査研究と丁寧な資料等の収集を行い権威のある資料の発行と映像の記録を併せて行う必要がある。</p>		<p>地域に伝わる民俗文化財の保護・継承を行うため、関係団体と連携を図り、歴史的価値などの調査を進めることなどについて記載しているところであり、取組の推進に当たって、より効果的な取組となるよう、地域や市町村と連携して取組を進めていきます。</p>	D: 参考
14	IV			<p>施策の具体的推進の指標を「中間目標値(R4)」に修正すべき。最終目標値を記載できないことは理解したが、中間年の具体的目標値であることがわかるように記載すべき。</p>		<p>指針の期間に合わせ、目標値を令和6年度の目標としました。</p>	B: 一部反映
15	IV	1	(5)	<p>「豊かな歴史」のイメージが県民にとって理解できるように示されていない。旧来のものではなく、サブカル世代に理解しやすいものを積極的に導入してとっつきの良いものとして岩手の文化芸術のイメージを改良していくことが必要。</p>		<p>幅広い層で本県への理解や関心を高めることは重要と考えています。文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進として、幅広い層に訴求力のあるマンガを生かした取組を推進することなどについて記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。</p>	D: 参考

16	IV	1	(6)	アウトリーチは古いと言われてきている中なので、もっと先進的な取組(レジデンスとか)を盛り込んでほしい。		文化芸術を通じた交流の推進が重要であると考えており、「文化芸術を通じた交流の推進」の項目を追加し、アーティスト・イン・レジデンスなどの取組を記載しました。	A: 全部 反映
17	IV	1	(6)	地方活性化が大きなテーマであり、文化芸術を交流人口拡大や地域活性化に生かさないとならない。		文化芸術を通じた交流人口の拡大や地域活性化にもつなげていくことが重要と考えており、「施策の基本方向」に趣旨を盛り込んだほか、「文化芸術を通じた交流の推進」の項目を追加し、取組を記載しました。	B: 一部 反映
18	IV	1		アール・ブリュット(脚注)について、「子ども・素人芸術家」は定義に入らないのではないか。いわて県民計画、岩手県文化スポーツ振興戦略での説明と整合をとるべき。		アール・ブリュットについて、県の他の計画における記載を踏まえて、表現を修正しました。	A: 全部 反映
19	IV	2	(1)	観客が高齢者、演者が若者というギャップを埋めるとともに、後継者(若者)がお客さんを連れてこれるようになればいい。		「岩手芸術祭」では、新たな分野の拡大を図るとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催するなど、多くの文化芸術に幅広い年齢層が参加、鑑賞できるよう取組を進めており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考
20	IV	2	(1)	盆栽や伝統的な音楽等の発表の場が少なく感じるとともに、伝統芸能に肩入れしすぎではないか。		「岩手芸術祭」では、新たな分野の拡大を図るとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催するなど、多くの文化芸術に幅広い年齢層が参加、鑑賞できるよう取組を進めており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考

21	IV	2	(1)	岩手の演劇の発展に期待しているが、展開を支援する施策が少ない。岩手の団体は内向きな雰囲気なところが多く、多様な団体と触れ合うきっかけづくりが大切。	県民の文化活動の支援について、取組を記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考
22	IV	2	(4)	若い人が文化芸術に親しむ環境を作るために県がニーズ調査をして、最終的にどのようなやり方がいいか県が市町村に共有していければいいのではないか。	県民ニーズの把握は重要であると考えており、事業を実施した際にはアンケートを行うなどにより事業の改善に努めているほか、様々な機会を通して多くの方々からご意見を頂き、市町村と共有していきます。	D: 参考
23	IV	2	(5)	「高齢者の文化芸術活動の支援」について、豊富な自由時間を所有する高齢者への文化芸術活動への誘導を積極的に行い、文化芸術活動の担い手として高齢者を参画させる施策こそが高齢化時代に必要。	文化芸術の担い手として高齢者は大きな役割を果たしていると考えており、高齢者が身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを記載しています。	C: 趣旨 同一
24	IV	2	(5)	「高齢者の文化芸術活動の支援」について、高齢者が参画するためには移動手段が課題、送迎の車やバスなどが利用しやすい環境であれば参加しやすい。	文化芸術の担い手として高齢者は大きな役割を果たしていると考えており、高齢者が身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考
25	IV	3	(1)	若い人たちや子どもたちに向けた文化情報の発信をもっとすべき。	インターネットを活用した情報発信に期待がよせられており、「いわての文化情報大事典」ホームページや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して情報発信を行うことを記載しています。	C: 趣旨 同一
26	IV	3	(1)	「文化をめぐる新しい動きへ対応した取組」について、「食の匠」も高齢化してきている。食の匠の郷土料理、伝統料理の作り方の記録整備が必要。	伝統的生活文化などの情報収集と発信が重要と考えており、県文化芸術ホームページや SNS 等による情報の発信の取組を記載しています。	C: 趣旨 同一

27	IV	3	(1)	「3 生活を豊かにする文化芸術情報の発信」について、文化芸術関連の SNS 数は当てにならない。適切な時間帯に投稿を続けて目に留まるようにする必要がある。		適時適切に情報発信を行うなど、効果的な情報発信に努めていきます。	D: 参考
28	IV	4	(1)	団体(人)と他の団体(人)をつなぐコーディネーター的な役割をする力がほしい。		団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るためのネットワーク形成が必要と考えており、文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成において、コーディネーターの配置の記載を追加しました。	B: 一部 反映
29	IV	4	(1)	施策の具体的推進に文化芸術情報の発信を上げているが、多方向通信の時代に入っている。文化芸術関係者が有機的に結びつくプラットフォームの活用について県の姿勢を示してほしい。		文化芸術に関する人材のネットワークの形成は重要であると考えており、文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成の取組を記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考
30	IV	4	(3)	助成金、補助金制度の活用にあたり、申請方法の簡素化や要件の緩和、新制度の創設などにより、現場のニーズに対応して欲しい。	1	文化振興基金事業については、公益財団法人岩手県文化振興事業団の意見も聴きながら、取組の具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考
31	IV	5	(1)	「障がい者による文化芸術活動の支援」について、今年度はじめて「アール・ブリュット巡回展」を見て感銘を受けた。広く周知するためにも開催地区の振興局からもっと住民への情報発信があっても良かった。		「いわてアール・ブリュット巡回展」の周知については、TVCM、新聞広告、ポスター掲出、チラシの配布などにより行いましたが、その周知方法について更なる改善に努めます。	D: 参考
32	IV	5	(1)	「施策の具体的推進」にアール・ブリュットや障がい者という言葉があり、障がい者の芸術活動の支援にとどまらず、すべての県民に彼らの創造や作品が持つエネルギーが及ぶ施策が語られていることは 20 年前には想像もつかなかったことでありがたい。		本指針は、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画にも位置付けることとしており、引き続き、障がい者の文化芸術活動への支援に取り組んでいきます。	F: その 他

33	IV	5	(2)	障がい者文化芸術活動の支援について、アート支援やアドバイザーを派遣するような制度が必要。		障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援しており、取組の推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考
34	IV	5	(2)	②障がい者による文化芸術活動の支援に【再掲】があるため、取組・3つ目には【再掲】は不要ではないか。		【再掲】の標記は「・」の取組内容ごとに付することとして整理しました。	B: 一部反映
35	IV	5	(5)	障がい者文化芸術活動の支援について、個展やグループ展など、質の高い展覧会の開催を促進するため、会場費などの補助があればよいのではないか。		県内の障がい者による文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金により、障がい者の文化芸術活動を支援します。	C: 趣旨同一
36	IV	6	(3)	民俗芸能の発表機会を充実させるため、町内だけでなく、外に出て発表する機会の充実が必要で、補助があるといい。		公演機会の充実は、民俗芸能の保存・継承のうえで重要な取組と考えており、県内外での発表機会の充実や文化振興基金による民俗芸能団体の備品整備や後継者育成の取組への助成などについて取組を記載しています。	C: 趣旨同一
37	IV	6	(3)	「(3)民俗芸能の保存・伝承の支援」について、えさし藤原の里では、4月から11月の毎週日曜日に、江刺の鹿踊り団体が定期公演を行っている。県内に多くの発表の場を創設、継続していくための支援が必要。		公演機会の充実は、民俗芸能の保存・継承のうえで重要な取組と考えており、県内外での発表機会の充実や文化振興基金による民俗芸能団体の備品整備や後継者育成の取組への助成などについて取組を記載しています。	C: 趣旨同一
38	IV	6	(3)	「民俗芸能の保存・継承の支援」について、後継者の育成が最重要課題。学校での継承支援活動が重要であり、指導者の確保や経費の補助などの課題があり、対応が必要。		部活動を通じた民俗芸能団体の活動の充実が重要と考えており、民俗芸能の保存・継承の支援において取組を記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考
39	IV	6	(3)	「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」について、民俗芸能の保存は急務。積極的な保存を進めるべき。		民俗芸能の保存・継承は重要な取組と考えており、重点的取組事項としてその取組を記載しています。	C: 趣旨同一

40	IV	6	(3)	後継者難、指導者不足が課題となっているが、この指針の中で、後継者難、指導者不足についてどうしていくのかというところが盛り込まれてないのではないか。		民俗芸能の保存・継承のために、後継者育成は重要な課題と考えており、市町村や関係団体と連携して、後継者の育成等民俗芸能団体の取組を支援していくことを記載しました。	A: 全部 反映
41	IV	6	(4)	障がい者の文化芸術活動の理解については、未だ十分とは言えない状況にある。県障がい者文化芸術祭とアール・ブリュット巡回展だけでは不十分。優れたアート作品を県の公共施設に常設展示することなどを取組方向に加えて欲しい。		アール・ブリュットをはじめとした障がい者の芸術活動の理解促進は重要であると考えており、障がい者による創造性あふれる創作活動の支援に公共施設等における展示について記載を追加しました。	B: 一部 反映
42	IV	6	(4)	社会福祉事業団では、日本博「東北ブロックイベント」を 2021 に企画予定であり、今後の取組方向において、当該事項が読み取れる内容の記載ができないか。		東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした情報発信について記載を追加しました。	A: 全部 反映
43	IV	6	(4)	『「岩手県障がい者文化芸術祭」や「いわて・きららアートコレクション」を支援してきました。』について、実態に合わせ、『「岩手県障がい者文化芸術祭」の開催や「いわて・きららアートコレクション」の開催を支援してきました。』等と修正すべき。		表現を修正しました。	A: 全部 反映
44	IV	6	(4)	平成 28 年に開催されたのは「アール・ブリュットいわて～希望郷いわて大会開催記念～」が正式名称であり、平成 24 年に岩手県立美術館で開催された小展覧会「アール・ブリュットいわて」展と混同することから正式名称を記載すべき。		表現を修正しました。	A: 全部 反映
45	IV	6	(4)	障がい者文化芸術活動の支援について、アール・ブリュット巡回展は良いと思うが、児童生徒を対象とした出前授業や出前出張展覧会など、福祉教育の面でも進めて欲しい。		アール・ブリュット等の障がい者の文化芸術活動の支援として障がい者による創作活動の支援に取組を記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考

46	IV	6	(4)	障がい者の芸術活動支援について、支えているのは福祉事業所の職員であり、芸術活動の重要性を保健福祉部とも連携して周知して欲しい。		障がい者の文化芸術活動を支える人材育成は重要であると考えています。障がい者による創作活動の支援において、その取組を記載しており、その推進に当たっては保健福祉担当部局と連携して取り組んでいきます。	C: 趣旨 同一
47	IV	6	(5)	文化芸術の振興のためには、施設担当者だけでなく、他の担当者のスキルアップが必要であり、研修、アドバイザー派遣、県と地域の合同公演等を行ってほしい。	1	公立文化施設と連携したアウトリーチ(芸術普及活動)の実施について、官民一体による文化芸術推進体制の構築において取組を記載しています。	C: 趣旨 同一
48	IV	6	(5)	盛岡や北上だけが勝ち組になるのではなく、各地域それぞれが光るためにも、県内状況の調査を時間がかかってもいいので進めてもらい、岩手ならではのアーツ・カウンシルを実現してほしい。		本県の実情に合った岩手版アーツカウンシルを構築する必要があると考えています。官民一体による文化芸術推進体制の構築に取組を記載しているところであり、具体的な推進に当たっては、県内の状況を踏まえ、様々な方々からの意見も伺いながら進めていきます。	D: 参考
49	IV	6	(5)	公立文化施設、公立文化施設担当者だけに特化したアウトリーチを実施するのは疑問を感じる。		公立文化施設と連携したアウトリーチの実施については、官民一体による文化芸術推進体制の構築に記載しているところであり、具体的な推進に当たっては、県内の状況を踏まえ、様々な方々からの意見も伺いながら進めていきます。	D: 参考
50	IV	6	(5)	文化芸術を生かした地域づくりを進めるためには若手の芸術家やアートマネージャーを育成する必要がある。具体的な育成プログラムを継続して実施し、芸術家やアートマネージャーが広く分野を横断して活躍できる場を作る必要がある。		文化芸術に取り組む人材育成の育成は重要であり、文化芸術に取り組む人材育成のためアートマネジメント研修の実施などについて記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D: 参考

51	IV	6	(5)	アーツカウンシルをどのように構築するのが重要。その工程を示すべき。	1	アーツカウンシルについては、現在、構築に向けた調査、研究を進めているところであり、しかるべき時期に行程等を示していきます。	B：一部 反映
52	IV	6	(5)	専門家の確保のためにもその人たちが就職できる受け皿が必要。	1	文化芸術に取り組む人材育成の育成は重要であり、文化芸術に取り組む人材育成のためアートマネジメント研修の実施などについて記載しており、その具体的な推進に当たって参考とさせていただきます。	D：参考
53	IV	6		『「岩手県障がい者文化芸術祭」の開催支援』について、支援の言葉は不要ではないか。		表現を修正しました。	A：全部 反映
54	IV	6		岩手県文化スポーツ振興戦略で記載されている、アール・ブリュット作品に係る施策を具体的な取組として記載すべき。		岩手県文化スポーツ振興戦略で掲げられている、公共施設、商店街等における展示、ホームページ等を活用した作品の情報発信について記載を追加しました。	A：全部 反映
55	IV	6		重点的取組事項がなぜそれが重点なのかが分からない。それぞれの実行程と5年後の目標がわからない。		重点的取組事項について、背景や課題などの記載を追加しました。	B：一部 反映
56	IV			施策の具体的推進を5つに分類しているが、そのどれが基本理念のどの部分に対して不十分だったかわからないので示してほしい。		施策の具体的推進の項目は、施策の基本的方向に対応しており、各施策の方向性の記述の中で、課題などを記載しています。	C：趣旨 同一
57	V	1	(6)	「学校・教育機関等の主な役割」について、学校を始めとする教育機関が、より積極的に地域と関わりながら、協同で子どもたちを見守っていく取組が文化の継承に欠かせない。		学校を始めとする教育機関が地域との連携をより深め、積極的に協働することが重要と考えています。学校・教育機関等の主な役割を記載しています。	C：趣旨 同一
58	V	1	(2)	行政と団体のほかに、企業も入って、物産販売や観光面でも連携することが必要。		文化芸術を振興する上で、企業も大きな役割を担うことを期待しており、企業等の役割について、記載を追加しました。	B：一部 反映

59	V	1	(8)	県の役割が見えにくい。市町村や文化施設の役割とは別に、市町村やホールなどの連携については県の役割があり、明記すべき。	1	県の責務について記載を追加しました。	B：一部 反映
60	その他			指針全般について、単年度で終わるのではなく、失敗することを見越したうえで、成功事例を伸ばしていくような長期的な展望をもってほしい。		本指針は令和6年度までを期間とし、文化芸術の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向を定めたものであり、今後も文化芸術の振興に努力していきます。	C：趣旨 同一
61	その他			市町村の地方文化芸術推進計画づくりへのサポートが必要。		国の施策と連携して市町村の計画づくりへの支援を行っていきます。	F：その他

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。